小さくても活力と笑顔溢れるしあわせの郷九戸村



2021.1.20 No.153

お知らせ版

新型コロナウイルス感染症

拡大防止に関する緊急事態宣言などについて

1月7日に首都圏の1都3県に緊急事態宣言が発令されたところですが、1月13日に 2府5県が、緊急事態宣言の対象区域に追加されました。また、感染が拡大している地域 も増加しており、宮城県も含まれました。

改めて、不要不急の帰省や旅行など、緊急事態宣言が発令されている地域との往来は、 感染拡大防止の観点から自粛をお願いします。その他の感染が拡大している地域との往来 についても、慎重な判断をお願いします。

◆緊急事態宣言が発令された地域

東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、栃木県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県

◆感染が拡大している地域

①直近1週間の新規患者数(対人口10万人)が15人以上の地域 宮崎県、熊本県、沖縄県、群馬県、茨城県、北海道、長野県、長崎県、奈良県、山梨県、 岡山県、佐賀県、広島県、滋賀県、静岡県、宮城県

②不要不急の往来や外出自粛のお願いを実施している地域 北海道(札幌市、旭川市)、福島県、群馬県、茨城県、三重県、長崎県、熊本県、宮崎県

イベント中止情報

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となったイベントをお知らせします。 ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

【九戸村教育振興運動集約集会・九戸村PTA研究大会】

- ●当初実施予定日 1月24日(日)
- ●問い合わせ 教育委員会生涯学習班(☎ 42-2111 内線 305)

【舞踊発表会(九戸村舞踊研究会)】

- ●当初実施予定日 2月14日(日)
- ●問い合わせ 公民館事務室(☎42-2111 内線313)

【村農業生産者の集い】

- ●当初実施予定日 2月
- ●問い合わせ 農林建設課生産振興班(☎ 42-2111)

村営・若者住宅 入居希望者募集

村では、村営住宅・若者定住促進住宅の入居者を募集 します。入居を希望する人は、次の事項をよく読んでお 申し込みください。

■募集要項

【募集住宅】

- ●村営住宅第1川向団地(木造平屋2LDK)…1戸
- ●戸田若者定住促進住宅(木造平屋2LDK)…1棟
- ●山根若者定住促進住宅(木造平屋 2 L D K)… 1 棟 ※川向団地は給湯器がありません

【入居時期】 2月中旬~下旬

【家賃】 世帯の所得および入居世帯員構成に応じて決定します (入居後も変動あり)。

【敷金】 家賃の3か月分

【連帯保証人】 入居の際は、村内に居住する2人(若者定住促進住宅は1人)必要です。

■入居資格

【村営住宅】

- ①現に同居し、または同居しようとする親族がある人。
- ②現に住宅に困窮していること。
- ③政令で定める収入基準に適合していること。
- ④国税・地方税など滞納していないこと。

【定住促進住宅】

- ①現に同居し、または同居しようとする親族があり、44歳以下の者で構成する世帯。
- ②将来にわたり九戸村に居住する者であること。
- ③国税・地方税など滞納していないこと。
- ④自ら居住するための住宅を必要とする人。
- ⑤定められた家賃および敷金を支払う能力がある人。
- ※一人親家庭の世帯も入居できます。
- **■募集期間** 1月20日(水)~2月3日(水) 午前8時30分~午後5時30分
- ※土日祝除きます。また、先着順ではありません。

■必要書類

- ①入居申込書(役場農林建設課にあります)
- ②住民票(入居希望者全員の本籍、続柄が表示されたもの)
- ③令和2年度所得証明書(入居希望者全員分)
- ④令和元年度納税証明書(入居希望者全員分)
- **■申し込み・問い合わせ** 農林建設課地域整備班(☎ 42-2111内線283)

お 知 ら せ

伊保内地区の栄橋車両通行止め実施

栄橋長寿命化補修工事の施工に伴い、村道の一部区間 において、車両通行止めとします(歩行者通行可)。

大変ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- **■期間** 1月25日(月)~3月26日(金) 終日
- ※工事が完了次第、通行止め解除予定ですが、工事の状況によっては通行止め期間の延長、通行止めの一時解除をする場合があります。
- ■区間 村道鹿島崖渡線 (伊保内地区)栄橋
- **■施工業者** 有限会社出町十木(☎ 42-2011)
- ■問い合わせ 農林建設課地域整備班 (☎42-2111内線 282)

Ī

相続登記についての無料相談を受け付け

【特設無料相談所】

- ■日時 2月中の毎週金曜日 午前10時~正午
- ■場所 岩手県司法書士会館(☎019-622-3372)
- ※事前予約は不要です。会場まで直接お越しください。

【司法書士事務所における無料相談】

- **■日時** 2月1日(月)~26日(金) ※土日祝除く。
- ■場所 岩手県各地に所在する司法書士の個人事務所

【無料電話相談】

- ■**日時** 2月中の毎週火曜日・木曜日 午前 10 時~午後 1 時
- ■フリーダイヤル 0120-823-815

【問い合わせ】

県司法書士会事務局(☎019-622-3372)

精神保健セミナーを開催

- ■日時 2月17日(水) 午後1時~午後3時20分
- ■場所 二戸地区合同庁舎機能訓練室
- ■内容 講話「相談実績と家族の安心づくり」など
- ■対象者 二戸地域に居住の家族・家族支援者など
- ■申し込み・問い合わせ 二戸保健所保健課(☎ 23-9206)
- ●発行/岩手県九戸村 〒 028-6502 岩手県九戸郡九戸村大字伊保内 10-11-6 ☎ 0195 (42) 2111 内線 172 FAX 0195 (41) 1005 村ホームページ: http://www.vill.kunohe.iwate.jp/ Eメール: kunohe@vill.kunohe.iwate.jp ●編集/総務企画課地域振興班